

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公表番号】特表2010-516325(P2010-516325A)

【公表日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2010-020

【出願番号】特願2009-546069(P2009-546069)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/303 (2006.01)

A 6 1 B 1/307 (2006.01)

A 6 1 B 1/31 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 2 0 C

A 6 1 B 1/00 3 3 4 A

A 6 1 B 1/00 3 3 4 D

A 6 1 B 1/30

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の胃腸管で使用するための器具であって、

可膨張デバイスであって、当該可膨張デバイスよりも近位側の流体圧力と当該可膨張デバイスよりも遠位側の流体圧力との差に応じて、前記胃腸管を通って治療部位まで移動されるように構成され、当該可膨張デバイスよりも近位側に前記流体圧力をかけることによって当該器具が遠位側に前進する、可膨張デバイスと、

前記可膨張デバイスに結合され、所定の視野で前記胃腸管を撮像するように構成された光学システムと、

前記可膨張デバイスに結合された作業チャネルであって、当該作業チャネル内にチャネルルーメンを形成して患者の外部から前記治療部位へのアクセスを形成するように形付けられた作業チャネルと、

前記チャネルルーメンを通過して前記作業チャネルの遠位部から現れるように構成されたツールであって、当該ツールが、患者の身体の外部からの当該ツールの操縦を容易にしきつこれにより当該器具を操縦するツール操縦機構であって前記光学システムの前記視野内で当該ツールを胃腸管のほぼ任意の部位に向けるように構成されかつ操作可能であるツール操縦機構を備えるツールと、

を備えることを特徴とする器具。

【請求項2】

前記ツール操縦機構は、当該器具の先端部を傾けることによって当該器具を操縦するように構成されかつ操作可能であることを特徴とする請求項1に記載の器具。

【請求項3】

前記ツール操縦機構は、シース内にある制御ワイヤを備え、

前記ツールは、長手方向に前進されかつ後退され、曲げられ、及び前記作業チャネル内

で当該ツールの本体部を回転させることによって回転されることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の器具。

【請求項 4】

前記制御ワイヤは、当該器具を貫通して延在し、基端部と先端部とを備え、
前記制御ワイヤの基端部それぞれは、前記本体部の外側に配置されており、
前記先端部それぞれは、前記本体部の外側から制御可能であることを特徴とする請求項 3 に記載の器具。

【請求項 5】

前記光学システムは、全方向性の画像を提供するように構成されていることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の器具。

【請求項 6】

当該器具が静止している間に前記ツール操縦機構を制御するように構成されかつ操作可能である制御ユニットを備えることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の器具。

【請求項 7】

前記ツールは、当該器具の前進を容易にするように、または当該ツールを押圧することによって当該器具の先端側への運動を保持するまたは支持するように、選択された所定の剛性を有していることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の器具。